

○岡山市職員の退職管理に関する規則に規定する人事委員会が定める事項について

平成28年1月28日

市人事委員会告示第1号

(趣旨)

第1条 この告示は、岡山市職員の退職管理に関する規則（平成28年市人事委員会規則第1号。以下「規則」という。）に基づき、岡山市職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(継続的給付として人事委員会が定めるもの)

第2条 規則第11条の人事委員会が定める継続的給付は、日本放送協会による放送の職務の給付とする。

(再就職者による依頼等の承認申請書)

第3条 規則第12条の人事委員会が定める様式は、様式第1号とする。

(再就職者から依頼等を受けた場合の届出書)

第4条 規則第13条の人事委員会が定める様式は、様式第2号とする。

(再就職の届出を要しない報酬額)

第5条 規則第23条第3号の人事委員会が定める額は、営利企業以外の法人その他の団体の地位に就いた日から起算して1年間につき、所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第3項第1号括弧書に規定する給与所得控除額に相当する金額と同法第86条第1項第1号に掲げる場合における同条の規定による基礎控除の額に相当する金額の合計額とする。

(再就職に係る届出書)

第6条 規則第24条第1項の人事委員会が定める様式は、様式第3号とする。

(再就職に係る変更届出書)

第7条 規則第25条第1項の人事委員会が定める様式は、様式第4号とする。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年市人事委員会告示第1号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年市人事委員会告示第1号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

再就職者による依頼等の承認申請書

年 月 日

(任命権者) 様

住 所  
氏 名  
電話番号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の2第6項第6号の規定により、下記のとおり承認を申請します。この申請書の記載事項は、事実と相違ありません。

1 申請者

(ふりがな) ( ) 氏 名	生年月日 昭・平 年 月 日生
勤務先（営利企業等）の名称	勤務先における地位（役職等）
連絡先 TEL ( - - )	FAX ( - - )
勤務先（営利企業等）の業務内容	

2 離職時及び離職前の状況

離職日	年	月	日	離職時の職（所属・職名）		
離職前5年間の在職状況等	所属・職名	在職期間		職務内容		
		自	年	月	日	
		至	年	月	日	
		自	年	月	日	
		至	年	月	日	
		自	年	月	日	
		至	年	月	日	

※申請者が地方公務員法第38条の2第4項又は第8項に規定する職に就いていた場合にあっては、当該職に就いていた期間まで遡って記載すること。

### 3 要求又は依頼する事項と勤務先（営利企業等）との契約等の関係

在職していた執行機関の組織等において自らが締結を決定した勤務先（営利企業等）又はその子法人との契約に関する要求又は依頼	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
在職していた執行機関の組織等において自らが決定した勤務先（営利企業等）又はその子法人に対する処分に関する要求又は依頼	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない

### 4 要求又は依頼の対象となる職員

氏名
職（所属・職名）
職務内容

### 5 要求又は依頼の対象となる契約等事務の内容

<input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道水の供給その他これらに類する継続的給付として人事委員会が定めるものを受ける契約に関する職務に関するもの
<input type="checkbox"/> その他職員の裁量の余地が少ない職務に関するもの
職務の内容及び職務に係る職員の裁量の程度
<input type="checkbox"/> 上記の2項目のいずれにも該当しない

### 6 要求又は依頼の具体的な内容

--

7 その他参考事項

--

任命権者記入欄	
受理番号	
処理結果区分 <input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 <input type="checkbox"/> 却下 (承認を必要としない)	
承認又は不承認の理由	
承認番号	処理年月日 年 月 日

再就職者から依頼等を受けた場合の届出書

年 月 日

岡山市人事委員会委員長 様

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の2第7項の規定により、下記のとおり届出をします。この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。

1 届出者

(ふりがな) ( ) 氏 名	連絡先 TEL ( - - )
職 (所属・職名)	

2 要求又は依頼をした再就職者の氏名等

氏 名	要求又は依頼が行われた日時 年 月 日 時
再就職者が勤務する営利企業等の名称	営利企業等における再就職者の地位 (役職等)
離職時の職 (所属・職名)	

3 要求又は依頼の内容

--

人事委員会記入欄

受理番号

## 再就職に係る届出書

年 月 日

(任命権者) 様

住 所  
氏 名  
電話番号

岡山市職員の退職管理に関する条例（平成27年市条例第87号）第3条第1項の規定により、下記のとおり届出をします。

### 記

(ふりがな) ( ) 氏 名	生年月日 昭・平 年 月 日生
離職時の職 (所属・職名)	
離 職 日	年 月 日
再就職日	年 月 日
再就職先の名称	
再就職先の業務内容	
再就職先における地位 (役職等)	

※ 岡山市職員の退職管理に関する条例第4条において、「第3条の規定により届出のあったものについては、その氏名、離職時の役職、離職年月日、再就職先の名称、再就職先の役職及び再就職年月日を公表するものとする。」と規定されています。

## 再就職に係る変更届出書

年 月 日

(任命権者) 様

住 所  
氏 名  
電話番号

岡山市職員の退職管理に関する条例（平成27年市条例第87号）第3条第2項の規定により、下記のとおり届出をします。

### 記

(ふりがな) ( ) 氏 名	生年月日 昭・平 年 月 日生
離職時の職 (所属・職名)	
離 職 日 年 月 日	
届出事項の変更日 年 月 日	
変更前	変更後
再就職日 年 月 日	再就職日 年 月 日
	離職日 年 月 日
再就職先の名称	再就職先の名称
再就職先の業務内容	再就職先の業務内容
再就職先における地位 (役職等)	再就職先における地位 (役職等)

※変更後の欄については、変更のあった項目欄のみ記載してください。

※再就職先を離職した場合は、変更後の離職日欄に離職年月日を記入してください。

※ 岡山市職員の退職管理に関する条例第4条において、「第3条の規定により届出のあったものについては、その氏名、離職時の役職、離職年月日、再就職先の名称、再就職先の役職及び再就職年月日を公表するものとする。」と規定されています。